

令和4年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年6月15日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	6月15日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	6月15日 15時50分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会議務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村長職務代理者 副村長	名城 政英 君	教 育 長	内 間 常 喜 君
	総務課長	西江 忍 君	福 祉 課 長	新 城 米 広 君
	住民課長	平敷 兼清 君	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君
	企画課長	島袋 英樹 君	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君
	建設課長	知念 利次 君	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君
	教育行政課長	万寿 祥久 君	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君
	公営企業課長	玉城 正朝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君
	総務課長補佐	古堅 裕喜 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年第5回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

令和4年6月15日（水）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（11番 亀里敏郎議員・2番 並里晴男議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5		一般質問（5名）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和4年第5回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番 亀里敏郎議員、2番 並里晴男議員を指名します。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月16日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、2日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元にお配りしました写しのとおり提出されています。

次に、私の主な出張等について、報告をします。

5月26日、北部広域市町村圏事務組合議会第58回臨時会及び北部市町村議会議長会第1回理事会・定例総会が名護市の北部会館で行われ出席しました。

5月30日、第47回全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、副議長とともに出席しました。

6月6日、北部振興会会計監査が名護市の北部会館で行われ出席しました。

6月9日、沖縄県より公立沖縄北部医療センターの整備に向けた現地説明会が議場で行われ、全議員が出席しました。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長職務代理者から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

おはようございます。令和4年第5回伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の御出席を賜り、心から感謝を申し上げます。本議会は、村長職務代理者での11の議案の提出をいたしております。どうぞ、御高配賜りまして、御審議いただきますようお願いを申し上げます。

それでは3点ほど行政報告を申し上げます。まず1点目に、復帰50周年伊江島写真展について、御報告をいたします。5月13日金曜日から5月29日日曜日までの17日間、改善センター1階ロビーにおいて、「沖縄県日本復帰50周年伊江島写真展～懐かしのあの日あの頃～」を開催いたしました。展示会には、1960年代から1980年代の写真を中心に約190点の資料を展示し、特に3学校児童生徒へ島の復帰以降の様子を学ぶ絶好の機会となりました。期間中には村内外から約800の方々に御来場いただき、昔を懐かしみ議員各位におかれましても御来場いただき感謝を申し上げます。

2点目に、児童生徒の活躍状況についてでございます。児童生徒のスポーツ。文化面での活躍状況については、お手元に配付してあります資料のとおりでございます。後ほど御覧いただきまして、子供たちを激励いただければと思います。

3点目に、建設事業の執行状況報告について御報告をいたします。令和4年5月20日臨時会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり工事2件、委託業務6件、備品購入1件、合計9件を執行いたしま

したので御報告いたします。

以上で行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わりました。

日程第5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

11番 亀里敏郎議員の登壇を許します。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

おはようございます。本定例会には青年会の役員の皆様と、それからその他たくさんの方々に傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。なお鵬程万里の本村の若者が1人でも多く、議会に関心を持っていただくことを期待をいたすところでございます。おるべき人が突如としていなくなった空席は、寂寥感に苛まめるところではございますが、行政と議会は立ち止まることはできません。それでは通告に基づきまして1件の一般質問を行います。

件名、1. 本村主要道路を、四季折々咲き誇る花を植えつけたプランターで、埋め尽くすことは出来ないかを問いたいと思います。

本村、観光キャッチフレーズは、『夕日とロマンのフラワーアイランド』です。訪れるお客様をチムドンドンさせるフレーズであり、創作者を称賛いたします。

現在、伊江港からウブグチ給油所に向かって32個、県道225号に272個、西ファミリーマートから西小向けに71個プランターが設置されていて好感がもてます。しかしながら既存設置プランターは数も少なく、設置場所もまばらで型も不揃いとなっております。いずれにせよ中途半端で申し訳程度の設置に思えてなりません。真のフラワーアイランドを標榜するのであれば、政策の一環として、本村主要道路を周年にわたって咲き誇るプランターで埋め尽くしてはと切望するがどうでしょうか、お伺いします。

なお、プランターの管理は、現在「ちむぐる事業所」、「たんぼぼ事業所」のスタッフの皆さんが担っております。プランターを、既存設置道路の他にも、思い切って増設することで2事業所だけの管理対応は難しく、老人クラブや婦人会等の働く場所づくりにも、貢献できるのではと考えるがどうでしょうか。お伺いします。以上、答弁を求めます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

それでは亀里敏郎議員の「本村主要道路を、四季折々咲き誇る花を植えつけたプランターで、埋め尽くすことは出来ないかを問う」にお答えをいたします。

議員お説の通り、本村は、「夕日とロマンのフラワーアイランド」をキャッチフレーズに、自然や文化、テッポウユリやハイビスカスなどの花を島の魅力として認知度向上を図り、地域活性化や観光振興を推進しているところでございます。

また、平成24年から26年度にかけ、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した「フラワーロードプロジェクト推進業務」により、大小合わせて450個のプランターを購入し、県道沿いやミースィ公園の道路沿いに設置をいたしております。議員お説の通り、プランターの管理につきましては、平成26年度から村内2か所の福祉作業所に委託し、苗の準備については役場で行っているところでございます。

それでは、「本村主要道路を周年にわたって咲き誇るプランターで埋め尽くしては」の御質問にお答えをいたします。現在、季節に合った花を計画的に購入をして、福祉作業所において植栽、管理していただい

おりますが、議員お説の増設するとなれば福祉作業所だけでは負担が大きいものと考えられます。

つきましては、御提案のとおり引き続き、福祉作業所への委託も行いながら、合わせて村の老人クラブや婦人会と意見交換を図り、現在の設置場所から主要交差点に配置を集中させるなど、どのような形で実施できるかを前向きに協議してまいりたいと考えております。

また、道路沿いの御家庭や村内の団体にも御協力をいただきながら、個別にプランターを設置するなど、取り組んでまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

前向きな積極的な御答弁で意を強くしているところですが、答弁書で「苗の準備については役場で行っております」と答弁があります。そこでお伺いします。今、苗はどのぐらい確保されているか御存じでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

苗のほうは年3回植え付けを行うんですが、ベゴニアとかニチニチソウとかいろいろありますが、大体1事業所で2,200ぐらいの苗を準備しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

この苗の種類については、どのぐらいか御存じですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

ベゴニアがございます。これが12月から大体6月まで植え付け行います。失礼いたしました。

今は5種類から6種類の苗を年間やっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

課長、実は先般、施設の苗床に行ってまいりました。1か所の苗が今は200株ぐらいの種類があります。そしてもう1か所が20から30ぐらいの株がいつでも準備できる状態にあります。後ほど確認されればいかなと思います。この種類についてはわかりませんが、苗としてこれだけ十分に確保されています。そこで私は思うには、季節に合った花を計画的に購入するという御答弁です。購入するという事は、村外からの購入なんではないでしょうか、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

村内の園芸業者のほうに苗を注文いたしまして、それから村内の業者のほうから村外の苗業者を通じて購入している形をとっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎議員

ちょっと今、はっきりしませんでしたが、苗床にない花については、花苗については、村外から購入したいという考えですか。私としてはやはりあれだけの株を持っているんですから、村内の株を有効に活用して、答弁されている主要な交差点に配置されているプランターを植え付けますとありますけれども、十分に対応できるような気はしますけれども、いかがでしょうか。村外を頼るといえるか、村内の株を十分に活用する考えが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

確かに村内で各福祉事業所で栽培して、それを植え付けることが確かに一番いいかなと思っておりますが、どうしても作業所の人数とか、そういった苗床の確保とかいろいろございまして、その辺もまた福祉作業所と相談をして、そういった株が増やせるかどうかというのも協議して、前向きにまた検討していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎議員

できる限り苗を一生懸命努力して作っている担当がいらっしゃるわけですから、労力、難儀を汗を報いるためのこれを大いに活用したほうがやる気もでるし、そういうことはぜひ頭に置いていただきたいと思えます。そこでもう1点ですけど、下のほうに家族、近くの道路沿いにある家庭にも協力をやって設置したいということを、北部土木事務所の担当の方に電話をしたら、このフラワーポットについてのこれプランターと同じですよ。この法律ではフラワーポットと表示してある。このフラワーポットの設置についての許可、条件は御存じでしょうか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

この設置条件すみません、資料ございませんので、また後ほどお答えしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀里敏郎議員

参考のため、許可の方法を自治体で、つまり役場ですね。そして商工会、その他これに準ずるものが設置するものに限り占用を認めるとあります。それから個人、個人での設置は少し許可するには難があると思えますけれども、その辺は頭に入れていただいたほうがいいんじゃないかと思えます。あくまでも公共としての設置をしていただきたいんです。

そして今の冒頭で、「フラワーロードプロジェクト推進業務」、大小合わせて450個のプランターを購入されていますけれども、このプランター1個についてどのぐらいの試算されています。約60センチのプランター、どのぐらいの経費費用がかかるものか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金城 幸 人 君

プランターの値段までは調べていたんですが、個数とかそういった試算まではすみません、計算はまだしておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

こういう大きな事業を導入するには、村としても公のこの経費というものを試算しておくべきじゃないでしょうか。そしてどのぐらいの沖縄振興特別推進交付金の申請をするかわかりますよね。そこで調べてまいりました。65センチのプランターで、安いもので380円します。それから花苗が約60円として、これどれぐらい植えるかわかりませんが、そして飼料養土、これが2種類ありまして、赤いものと腐葉土が600円、合計で植え付けまでして2,160円の試算をしてありました。ということは私が言いたいのは、この業は沖縄振興特別推進交付金を使わなくても、我々の自己財源である程度、賄えるような事業に感じてならないんです。ということは事業導入するにあたっては、いろいろと手続は困難ですし、時間もかかるということ、皆さんもおわかりですよね。だからできるだけこういう自己財源でも私はやるべきじゃないかと思うんですけど、あくまでも皆さんは「フラワーロードプロジェクト推進業務」という事業を、導入を目指しているものですから遅々として、きちんとしたこの道沿いのプランター設置は浮くんじゃないでしょうか。その辺のところはいかがでしょうかね、副村長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

先ほど亀里議員からの御質疑がありました、この一括交付金の活用につきましては、もちろんこれはお分かりだと思っておりますが、80%の補助事業ですので、できるだけ単独費用を節減していく中では、そういった有効な事業については、活用していきたいという思いでこれまでさせていただいていることについては、御理解いただいていると思います。まずは先ほど御質疑にありましたが、個別にこのプランターを設置して各家庭にも御協力をいただきたいというのは村道であったり、あるいは家庭の門の前であったりということ、全てフラワーアイランドについて、村民の皆さんにも小さいプランターでもいいですから、御協力いただきたいというようなことを啓蒙していく中で、フラワーアイランドを周知させていきたいという思いで、そういう回答をしていることについては御理解をいただければと思います。

先ほど、様々な御試算もしていただいておりますが、行政だけではどうしてもやはり管理が行き届かないというところは御存じだと思いますが、様々な御提案の団体としっかりと話し合いをさせていただいて、そしてできる限りのフラワーアイランドを表面に、しっかりと目に物を見せるような形でできるような形を一生懸命取り組んでいければと考えておりますが、これまでも何回か御指摘がありますが、進んでおりませんが、しっかりと村の苗畑にある苗を活用していく中で、そしてせっかくある苗を今ある季節のプランターだけに植えると余ってしまうということもあるだろうと思っておりますので、それについては各家庭にもお配りしたりとかということで協力をしていただくと、というような様々な方法を今後、検討しながらしっかりと取り組んでいきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

副村長大変いい御答弁だと私は思います。積極的に推進していただきたいと思いますが、先ほどのテッポウユリ、そしてハイビスカス、すごい宣伝効果があります。ただし難が私自身が考えるのは、時期が限られ

ていると、そして場所が特定されている。常に訪れる人が常に花を楽しむという期待が大変少ないと思います。ロード、道にそういう四季折々の花を植え付けることによって、いつでもどこでも花を楽しめるというメリットがあるんじゃないでしょうか。我々は今までもゆり祭り、そしてハイビスカスを中心にフラワーアイランドづくりに邁進してきたような気がしてなりません。そしたらいつでもフェリー降りたら花が目に入る。歩きながら花のにおいが漂う。そういう伊江島にすることが本当のフラワーアイランドづくりに適していると私は思いますけど、いかがでしょうかね、課長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

議員お説のとおり、やはり港のほうから花いっぱい飾ると、観光客の方もいい気分で島を旅できるんじゃないかと思しますので、そこら辺も前向きにまた各団体と調整をしながら検討していきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

あくまでも提言です、議員として提言ですけど、まずは役場前通り、これ県道180号と言うらしいです。そこをやってみよう。そしてもう一つこの馬場線は1個もありません。その上で一応はまずはここから始めて広げていくということを提言したいと思えますけど、いかがでしょうかね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

議員お説のとおり、こういった主要道路、役場とか今おっしゃっていただいた場所をはじめ、バイパス主要道路を先にやっていただいて、またそういった協力できる団体とか募って一緒にやっていきたいと、前向きに考えていきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

いい質問じゃないかわかりませんが、このプランターを管理するときちょっと問題になるということは、どういうことを考えられていますか。プランター管理上についてです。問題点といいたまいますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

問題点としましては、水かけとか草取りとかをいつどのようにやるかとか、人が集まるかといろいろな問題点もあるのかなと思えますし、また散水にかかる費用とかもどういうふうに出すかというのがちょっと懸念されるかなと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

そのとおりです。商工会そこに行ってきました。向こうは商工会婦人部がすごいプランターを植えていますよね。そこに行って皆さんが一番管理について、どういうことが一番難ですかと聞いたら、やはり水かけと、台風時の避難らしいです。そこをもし村が本格的なプランター設置をするのであれば、この水かけとこ

の台風時の避難については考えておいたほうがいいのではないかとアドバイスを受けたんですけど、そしてこの商工会の担当が言うには、金武町あたりは道路に配水を布設しているらしいです。この花にかけるんです。そうでなければ伊江村では手っ取り早いのが専用の散水車をつくることだと思いますけど、そしてプランターの台風時の避難については、どうしても女子の力では負えないものもありますから、それなりの簡単に持てるプランターを考えたほうがいいですよ。とか言っていましたけど、どうでしょうか。この水かけについては何か新しい課長の柔らかい頭で考えていませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

現在、ゆり祭りとかで村内の業者のほうに委託をしておりますが、そういった業者も活用しながら、そういった水かけもできるかどうかというのも検討していきたいと思います。もしやるとなった場合ですね。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時32分)

再開します。

(再開時刻10時33分)

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

わかりました。先ほどの休憩で副村長が答弁した、この70歳過ぎても体力に合った仕事なら、この委託業者にさせてもいいんじゃないかということですよ。そういうのをやはりまだ働ける、70代と言っても体力はある。65センチメートルぐらいのプランターの移動できるぐらいの体力は持っていますから、そういう方を何とか雇用できるような体制をつくっていただければ、雇用効果を増やし。また長寿伊江村を目指すには私、いいと思います。それをぜひ推進していただきたいということを、ひとつ要望しておきます。

最後になりますけど課長、花が咲く場所には希望も咲くというのを私、聞きました。私は単純にいい言葉だなと。そしてフェリーを降りて伊江島に来て、伊江島タッチューでも登って気持ちを晴らそうとかいう、そういう人も中には来ていると思います。暗い心で伊江島に渡ってきた人もいるから、この沿道の花を見たら、やはり希望が湧く、伊江島から帰りのフェリーで希望が湧いて、自分のお家に着いたら仕事にも精いっぱい頑張れる。そういうことも可能な花の力らしいです。何としてもこれをこのテッポウユリ、ハイビスカスだけではなくて、常に見られる日本一のぜひ「プランターロード」をつくってみようじゃありませんか。皆さんならできますよ、いかがでしょうかね。副村長、決意のほど。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

先ほどの御提案、やはりシルバー人材の活用につきましては、以前に島袋義範議員からもそれについての活用を図るべく様々なことを検討してみてもどうかという御提案もございました。以前福祉課のほうで、そのシルバー人材の活用について、どのぐらいの方々が希望されているのかなどの調査もさせていただいております。御提案のシルバー人材の活用について、特にプランターについては増やすことはできると思うんですが、やはり管理ができないためにこれなかなか思い切って増やすことができなかったのが現状です。今改めて御提案のあったことについては検討させていただきたいと思っているんですが、やはりそれらを管理するための方々のこのしっかり委託事業でもってやるしかないのかなと思っていますので、そうすることによって水かけであったり、苗の植え付けから、花が枯れたときにこう植え替えをしてあげたりとか、あるいは台風のときの片づけあたりをしっかりと事業として委託することによって、やはり今御提案のことができ

るのではないかと感じているところがございますので、しっかりと早めにこの件については前向きに検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そしてシルバー人材についても、福祉課と調整をしながら募集をかけるかどうかを含めて、いろんな形で委託するかについても、検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

心から期待をしておりますので、頑張ってください。以上で一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に2番 並里晴男議員の登壇を許します。2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。1. 伊江村ちゅら島づくり応援寄附金（ふるさと納税）の取り組みを伺う。

伊江村ちゅら島づくり応援寄附金（ふるさと納税）は、平成21年度から5件、135万円から始まり、令和3年度は1,551件、3,066万4,000円と着実に件数、寄附金とも増額となり、これまで村の地域振興や文化、教育振興など多くの事業の予算に充当され、村民の福祉の向上に大きく寄与していると考えます。

北部市町村の、市・町をいた令和2年度のふるさと納付税額を、調査したところ1億円を超えるふるさと納税を受けた村が、国頭村、東村、大宜味村、宜野座村、今帰仁村が約2億8,000万円、恩納村が約4億7,000万円受けていました。

ふるさと納税は、各市町村の文化・地域・地理的要因等一概に比較はできませんが、それぞれの自治体で魅力ある情報発信、地域の特色ある返礼品等、各自治体で工夫を凝らし取り組んだ成果と考えます。

これまでも、伊江村ふるさと納税は年々増額していますが、村の地域振興と歳入予算に大きく寄与することから、さらなる増額に向けて努力する必要があると思っております。

そこで、今後のふるさと納税の取り組みについて、村ではどのような政策を考えていくのか。次のことについて伺います。1. 伊江村ちゅら島づくり応援寄附金の6事業それぞれの基金残高。2. 伊江村ホームページで発信している情報の更新は考えているか。3. 今後のふるさと納税の取り組みについて、検討されているか。以上伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

並里晴男議員の「伊江村ちゅら島づくり応援寄附金（ふるさと納税）の取り組みを伺う」について、お答えいたします。

ふるさと納税制度は、平成20年5月から開始された、人口減少による税収の減少対応、地方と大都市の格差是正による地方創生を主目的とした寄附金税制の1つであります。近年の村への寄附件数及び金額については、議員お説のとおりで、平成20年度から令和3年度までの14年間で6,070件、金額で1億4,829万3,000円余のちゅら島づくり応援寄附金をいただいております。

それでは1つ目の「6事業のそれぞれの基金残高」についてお答えいたします。

ちゅら島づくり応援寄附金は、寄附者により6つの活用事業を選択することができます。事業別では、①伝統芸能並びに地域文化の継承及び育成に関する事業で残高が現在619万8,442円。②特産品の育成及び地域

産業の振興に関する事業におきましては915万1,670円。③自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業では1,313万5,294円。④村民の健康増進及び福祉の向上に関する事業におきましては618万4,028円。⑤教育、青少年の健全育成、スポーツ活動の充実に関する事業におきましては1,005万9,341円。⑥その他目的達成のために必要と認められる事業につきましては1,635万9,528円。

以上、6つの事業で、令和3年度末時点での基金残高は、6,108万8,303円でございます。

次に2つ目の「伊江村ホームページで発信している情報の更新は考えているか」についてお答えいたします。

現在、ふるさと納税を広く募集しておりますふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」を活用しております。ホームページ更新内容等について受託業者と現在調整を行っている段階でございます。村のPRを含め、閲覧する方々が必要とする情報を掲載できるよう進めていきたいと考えております。

3つ目の御質問の「今後のふるさと納税の取り組みについて、検討されているか」についてお答えいたします。

ふるさと納税の拡大を図るため、他ふるさと納税掲載サイトへの掲載などが不可欠と考えております。今年度においては、新たなふるさと納税掲載サイトへ加入手続を行っているところでございます。

また、返礼品といたしましては、マンゴーや島らっきょう、イエラムなどが人気がございますので、引き続き現在の返礼品をPRしつつ、新たな返礼品の追加や掘り起こしを進め、ふるさと納税の拡充と村のPRを図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

伊江村ちゅら島づくり応援寄附金につきましては、令和2年第14回定例会におきまして、亀里敏郎議員からも、より詳細に一般質問をされて、行政と深い議論をされています。その内容も踏まえながら今回の私の一般質問も同じようなこともあるのかもしれませんが、それを踏まえながら質問もしていきたいと思っております。

まず1つ目の基金残高が、全体で6,100万円余りありますが、今日の資料に基づきますと5月の例月検査の結果では9,564万円となっている監査報告があります。そこでこの事業は、この納付は納付者が各6事業につきまして、伊江島に活用してほしいという内容で寄附されるわけですが、先ほど基金残高がかなりあることも踏まえて、このふるさと納税の制度でいくらまでを利用しないといかないとか、そういう制度はあるわけですか。つまり納付税されたらその各事業でほとんど利用してもいいようなことになっているのか。いくらまで使わないといけないとか、そういう制度的なものはありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時47分)

再開します。

(再開時刻10時47分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

本村におきましては6つの事業に充当し、村の振興発展だということでございますけれども、この充当の割合とか金額の制限というのはこれまで聞いたことがございませんでしたので、その用途について、金額については特段制限はないものと理解しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

令和4年度のふるさと納税の充当されている事業、6項目ありますが、やはりいろんな事業に使われるわけですので、その使い方の利用状況をほかの市町村とかいろいろと調べてみますと、やはり中学生とかの海外留学とか、あるいはほかの根っこのこういった対策とか、そういうことにも使われているのがありました。そういうことでありますので、ぜひこの6事業の項目に合うのであれば積極的に使ったほうがよいのではないかと思います、そこら方面はいかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

ただいま御提案のこのふるさと納税の寄附残高が6,100万円もあるということで、積極的に様々な事業に活用したほうがいいのかとかいう御提案だと思います。早速このロシア、ウクライナ情勢に伴う様々な物価の高騰、あるいは円安による物価の高騰などが出ていて、今朝給食センターの所長が来て、やはり給食費を値上げしないともう間に合いませんという提案もございましたので、早速教育長ともこの話し合いをしながら今後、進めていきたいんですが、やはり現段階において、本当に厳しい状況の中で、給食費の値上げについては厳しいだろうということもあって、早速これらについて、これらの基金を活用していればと考えているところであります。

また現在、後ほど総務課長が答えますが、マンゴーが非常に人気がありまして、既に品切れの注文が来ている状況があるそうです。あと件数なども総務課長からお答えさせますが、そういったことで非常にマンゴーが盛んな地域がふるさと納税の基金が多いということもありますので、農林水産課長に早速、マンゴー農家の皆さんに増産をしていただきたいということで、マンゴー部会なども開いて様々な調査をさせていただいております。増産しようにも施設の修繕費にものすごい金がかかるということで、それについて何とかできないのかというような要望も来ておりますので、これらの基金を活用してどのような形でマンゴー農家を増やしていく、あるいは現マンゴー農家が6件ありますが、その方々がもっと積極的に増産できるようにするためには、ある程度施設の修繕であったり、そういったことをある程度、助成できるような形をしていかなないと増えないだろうなと思っていますし、やはり返礼品の魅力に取りつかれてこのふるさと納税をしている方々は多いので、もう既にうちのふるさとチョイスの中では、マンゴーについては品切れですというような状況を取らざるを得ないと今朝、担当から聞いております。そういったこともやるためにも、この基金を活用して特産品の育成、一次産業の振興に関する事業などができればと思っていますが、いかんせん現在900万円ちょっとしかなくて、それについてもどのようにしていくかを今後検討していきたいと思っています。いずれにせよしっかりとこの基金をうまく活用していきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほど副村長のほうから、子供たちの給食費の値上げ、そういったところの予算にも充当したいという旨がありますので、ぜひそういうこの納税者の気持ちを十分に酌み取って有効的にその予算を活用していただければと思います。

2つ目の「ホームページで発信している情報の更新は考えているか」と、答弁の中では「委託業者と現在調整を図っている段階でございます」と、そして「閲覧する方々が必要とする情報を掲載できるように進めていきたい」と答弁されていますが、実は3月の今年度の3月の定例会の予算委員会におきましても、私はそのふるさと納税のホームページの情報があまりにも大ざっぱであるとか、あるいはその実績というところにまだ古い実績を掲載していると。そういうことを申し上げました。3月から時間は経っているわけですが、

そこら方面を踏まえてやはりこう更新には時間を要することなのか。これを主体的に行政がやるべきなのか。委託業者がやるべきなのか。御説明願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

議員お説のとおり、去る3月の定例会の予算特別委員会の中で、並里議員のほうからも指摘、お叱りを受けながら答弁した記憶がございます。それを受けまして今年度早々このホームページの更新に向けて、受託事業者と調整しておりましたが、去る3月の定例会の中で6つ事業の使い道、詳細の部分、あるいは村長の写真を入れながら御礼の言葉を入れたらどうかという提案もありまして、その調整をこれまでやってきておりましたが、5月に秀幸村長の死去を受けまして現在その辺のものを今、止めている段階がありまして、部分的のホームページの更新というのがなかなかできなくて、更新をするのであればリセットして更新したほうが作業が早いということで、この辺を調整しておりまして、今現在止めている状況でございます。また、次期村長が決まり次第、これを再度改めて事業者のほうと調整させていただきまして、詳細な必要な情報を掲載できるような段取りを今、とっている段階でございますので、よろしく願いいたします。

ホームページの更新につきましては、村がある程度の構成をもって「このような感じにしたいです」ということで受託事業者に提案をいたしまして載せるような形で今、作業を進めているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

この期間を要するというにつきましては、理解しました。その中で閲覧する方々が必要とするようなPR、そのPRなんです、やはり各自治体のふるさと納税についての情報を見ますと、どういう事業に使った。そういった事業の報告が非常に大切じゃないかと思えます。ふるさと納税を納付された村のホームページなどを見ますと、やはり使った実績をかなり書いてあるんです。子育て支援及び健康づくりに、また海のダイビングとか、そういったところに使ったというようなことを書いてあるんです。ですからPRするのも大切ではありますが、利用したものをこの納税者の人に気持ちをお返すためにも、こういったものを使ったということが非常に大きなPRになるんじゃないかと思えます。ちなみに令和3年度は伊江中学校のマイクロバスを購入したことがあります。そういったマイクロバスを購入して、子供たちのいろんな健全育成、あるいは部活に活用したという例とかをどんどんそのホームページで紹介していくべきものだと考えますが、いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

議員御指摘のとおりであると私も考えております。3月議会での質疑も受けまして、ただ6つの事業だけを使用した金額だけを載せるのではなくて、具体的な使い道、あるいは令和3年度におきましては、ゆり祭りとか、海岸漂着物の清掃等にも充当しております。この辺の子供たちが海岸漂着物の清掃をしている写真とか、これも載せられるのであれば載せながら、ゆり祭りの開催している風景とか、この辺もしっかりとPRできるような形で実績をあげていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

3つ目のことについて伺いますが、このふるさと納税の取り組みには、サイトへの掲載が不可欠と考えているということとか、ほかのサイトへの加入していきたいということを答弁されていますが、それは非常にいいことだと思います。そこで返礼品ですけど、返礼品をマンゴーとかいろいろ特産品を使ってやっているわけですが、その返礼品を送るときに、その中にちょっとしたお礼状みたいなものは出されているのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

ふるさと納税を申し込みされる段階で、何と伺いますか。この納付いただける方へのアンケートみたいなものがありまして、その中で「お礼状が必要ですか」とか「必要じゃないですか」という問いがありまして、「必要です」という方にはその都度、お礼状を送っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

お礼状に関してですが、ふるさと納税をされる方は単年度ではなくて、やはり継続してされる方々もいると思うんです。その方々にまた毎年同じようなお礼状なのかということをお聞きしたくて今、聞いたわけですが、そこら方面はもちろん村長の名前が変わるわけですが、そうじゃなくてやはり気持ちとしてあるには、それぞれのマンゴー農家、マンゴーだったらマンゴーのようなそういうような御礼のやり方とか。あるいは数年同じようなもので返信して御礼をするのでなくて、そういうこともちょっと変えてやったりしたほうが、今後のこのふるさと納税の取り組みに活用できるのではないかと思います、いかがですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

お答えいたします。確かに各々の御礼をする文書内容を変えていければいいと思っておりますけれども、ただなんせ年間1,500件から2,000件ぐらいの申し込みがあつて、それを別でおのおのというのはなかなか難しいのかなと今、考えております。これも例えば返礼品ごとにお礼状を考えることが可能なのかということも含めて、内部でも検討させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

今の私の質問のやり方がまずかったのかわかりませんが、毎年同じお礼状でも一応、1年なら1年でいいと思うんです。それを2年も3年も同じようにしてはどうかという質問でしたので、そこは誤解のないようよろしくお願いします。

亀里議員の一般質問の中でも亀里議員が詳細に各事業についての紹介をされています。この紹介がやはり今の伊江村の行政としても、役立つような情報がかなり報告されています。その使い道につきましては、各市町村の使い道、あるいは全国の使い道もこのふるさと納税の「ふるさとチョイス」そういったところからかなり調べることができますし、ぜひそういったところを見ていただいて参考にするのもいかがかなと思います。つきましては、先ほど村長がこの補正とか、そういったところでも活用したいということでありますし、その今年のふるさと納税を参考にして、さらに次年度、各担当部署の課長の皆さんも、そういったところをしっかりといろいろと考えていただいて、この事業は一般財源が幾らかかるといふんだったら、それを

活用できないのかどうか。そういったところを各課長のほうでも日頃からそういう見解をしていただきたいと思いますと思いますが、そこら辺を含めまして、副村長のほうから総括的にこのふるさと納税の活用方法について、御答弁をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

御指摘あるいは御提案の件につきまして、しっかりとそれぞれ今ある基金をいかに十分に有効に活用していくかについて、また内部でもしっかりと検討させていただければと思うんですが、単なる財源の不足分を補うというような感覚ではなくて、ふるさと納税をしていただいた方々への意を示すためにも、しっかりとどの事業に幾らと。どの事業に幾らと予算が足りないから一般財源を補いましょうという感覚ではなくて、しっかりと目的に沿った事業を年度当初に、できれば計画をしていっていければということをしつかりと今後も前向きに検討させていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

ふるさと納税につきましては、納税者が伊江村をよりいい伊江島にしていっていただきたいというような願いが込められた納税でありますので、ぜひそこらをしつかりと活用していただくよう要望いたしまして一般質問を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで2番 並里晴男議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時06分)

再開します。

(再開時刻13時35分)

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に8番 島袋義範議員の登壇を許します。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

一般質問の前に少しだけ時間をいただきたく議長をお願いいたします。去る5月21日に急逝されました島袋秀幸村長に哀悼の意を表したいと思っております。秀幸村長の逝去はあまりにも突然で多くの村民が悲しみに包まれました。島のためにこれまで精力的に御尽力いただき、またこれからも大いに働いてもらって、島の村民のために活躍されるものと思っておりましたけれども、本当に残念でなりません。心よりご冥福をお祈りいたします。

それでは一般質問に入ります。2点ほど一般質問をしたいと思います。1点目、子育て世代の家庭へマスク等の購入費を支給できないかについて、お伺いします。

今年4月から今日まで、村内のコロナ感染は毎日のように新規感染者が出て一時期は学年閉鎖に追い込まれる状況が続きました。

村においては、これまで二度にわたり「タッチゅん商品券」の給付、株式会社ナンポー会長の「コロナ感染対策寄附」やその他によりコロナ禍で疲弊した村民経済を支えてまいりました。

しかしながら、発生から2か年余を経過しても一向に終息の見通しは立たず、経済活動は停止し、さらなる円安等による物価高が追い討ちをかけ村民生活は益々厳しくなっております。

コロナ感染の防止対策としては手指消毒やマスクの着用が有効とされ、各家庭では消毒液やマスク等の購入費用が家計を圧迫させております。特に、子育て世代の家庭では多くの子供たちの毎日のマスクの準備、

消毒液の準備は家計に大きな負担となっております。

そこで児童・生徒の数に応じて一定額のマスク等の購入費を支給し子育て世代の家計を援助することはできないか。村当局の英断を求めたいと思います。

2点目、アハシャガマで慰霊祭を実施できないか。

今年も4月21日には戦後77年目の芳魂之塔平和祈願祭がコロナ禍の中、例年より規模を縮小して実施されました。

沖縄県内には、去る大戦においては戦渦の中を逃げ回り避難し、敗戦が近づき日本軍の命令によって集団自決したガマが各地に数多く点在しております。その自決のガマでは毎年慰霊祭がとり行われているガマもございます。

本村においても、米軍の攻撃で追い詰められ避難していたアハシャガマにおいて防衛隊員の手榴弾の爆発によって100人余の尊い命が奪われたと村史には記されております。その数は決して他市町村での自決数に劣るような数ではないと思います。

他市町村で行われている慰霊祭が、ここアハシャガマで行われた記録がございません。アハシャガマでの集団自決者の遺族や生存者が少なくなった現在、その忌まわしい出来事を風化させることは許されることではありません。私たちに課された大事な責務だと考えております。

そこで、慰霊祭を実施して未来永劫に語り継ぐ必要があると思いますが、村当局の御意見をお伺いしたいと思います。

以上、2点お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

島袋義範議員の1点目の「子育て世代の家庭へマスク等の購入費を支給できないか」の御質問にお答えいたします。

まず、本村川平区出身の安里正男様から御寄附をいただき、村の全世帯へマスクや体温計が行き渡り、村民からの喜びの声も多く、本席を借りて心から感謝を申し上げる次第であります。

新型コロナウイルス感染症は、2年以上が経過してもなお全国的な感染が続いており、新型コロナウイルス感染症による経済的、精神的な影響や生活面での御負担は多大なものとなっております。

このような中、令和3年7月に非課税の子育て世帯に対し、子ども1人当たり5万円の「子育て世帯生活支援特別給付金」を給付し、その後、12月から2月にかけて18歳以下の子ども全員に対し、1人当たり10万円の「子育て世帯への臨時特別給付金」を給付しております。

議員お説のとおり、いま現在も新型コロナウイルス感染症による影響の波は収まらず、原油価格や食料品等の物価の高騰がみられ、生活苦、生活困窮者が増加傾向となっております。そこで、子育て世帯の家計が悪化していることを鑑み、昨年引き続き、非課税の子育て世帯を対象に、子ども1人当たり5万円の「子育て世帯生活支援特別給付金」を給付するとして4月28日に閣議決定されており、本議会におきまして、その経費を補正計上いたしております。

まずは、本給付金事業を迅速かつ的確に実施し、村内の子育て世帯の家計負担を少しでも軽減させられるよう取り組まなければならないと考えております。その上で、子育て世帯の状況を注視しながらさらなる支援が必要な場合は、村単独事業として取り組むことも視野に入れ今後進めてまいりたいと考えております。

続きまして2点目の「アハシャガマで慰霊祭を実施できないか」の御質問にお答えいたします。

伊江村では、先の大戦において住民を巻き込んだ地上戦が繰り返され昼夜を問わず激しい空爆等により、

軍民合わせて約3,500人余の尊い命が奪われております。

議員お説のとおり、アハシャガマ集団自決においては、防衛隊が持ち込んだ爆雷で自爆し、村民約150人の尊い命が失われ、生き残った方は20名ほどいたとのことでもあります。

その時に亡くなられた遺骨については、1971年12月に村民の手で発掘され、芳魂之塔へ合祀されており、毎年4月21日に芳魂之塔平和祈願祭を執り行い、伊江島戦で亡くなられた全戦没者へ対する哀悼の意を捧げております。

他市町村で行われている避難壕等での慰霊祭につきましては、遺族が中心となり関係者にて実施しているのが現状のようであります。

本村においては、アハシャガマのほか、一ツ岸ガマ、ユナパチク壕、サンダタ壕等でも集団自決や強制集団死があり、その他の壕においてもそこで亡くなられた犠牲者は多数いると思われま

す。よって、村で行う慰霊祭は、戦没者の御霊を合祀する芳魂之塔平和祈願祭とし、それぞれの場所での慰霊祭につきましては、他市町村と同様にそれぞれの遺族を中心に実施していただければと考えております。

戦後77年の長い歳月が過ぎ、戦争を知らない世代が大半を占める中、アハシャガマで起きた出来事を含め、先の大戦の悲惨な出来事の記憶を決して風化させることなく、戦争の悲惨さ、命の尊さを子々孫々へ伝え、恒久平和に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上、2点について、お答え申し上げます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

まず1点目からお願いします。答弁書を見ていると、子育て世帯生活支援特別給付金ですか。これ何度かされていますけれども、これは伊江村だけじゃなくて、市町村どこにいてももらえるようなものなんです。というのは国、県の補助事業だから。そうじゃなくて、伊江村はもっと積極的に子育て世代を応援していくべきじゃないかという考え方で私はこの一般質問をしているわけです。それもそうでした非課税世帯という区切りがあるわけです。そうじゃなくて非課税世帯が困っているわけで、もちろん年収が少なく非課税世帯になっているのはわかります。わかるけれども、子供たちは非課税世帯だけが子供がいるわけではありません。子供のいる家庭、そういう子育て支援をするという意味からは、だから国が言っている補助金でしかできないような限定された支給ではなくて、村全体子供たちに温かい手を差し伸べるべきではないかということで、今度一般質問をさせていただいています。もちろん、そういう答弁が来るだろうという予想はだれでもつきます。そうじゃなくて、子供のいる家庭を助けようという願いで、皆さんにも仕事をしないといけないのではないかというふうに私は思って、今回一般質問をしているわけです。

これまで寄附されたといってみるともう何回かやられています。3度ですか、子育て特別支援給付金、臨時も含めてそうじゃなくて先ほど、今月のさきの議会においても、私は財政調整交付金、これだけ基金があるじゃないかというふうに申し上げましたけれども、午前中の並里議員、あるいは亀里議員についても、もっと積極的にやるべきじゃないかというふうに私はここに座っていて聞きました。だと思えます。そうじゃなくてもっと基金、そういうときにこれまで皆さんが努力をされて、歴代の村長も為政者が努力をしてできるだけ補助事業のある事業を探してやろうと。これはそういう意思の下に積み立てられた財調だと思うんです。だから、積み立てる時期とこれを使って村民を助けるという時期は今回は、そういう時期じゃないかと私は思っています。ためるだけが能じゃないです。財調だけでも4月末で10億円あります。今年度幾ら使うかわかりませんが、これもまだ出していないんですけれども、これも含んでいると思いますけれども、他市町村に比べて財調も基金も多いほうです。だから村単独としてのそういう子育て支援はできない

かということで伺っております。副村長、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

答弁でもお答えいたしましたけれども、もちろん先ほどからお説のとおり、国、県の給付金事業を基にして、これまでやってきましたし、今回また補正計上させていただいていますよと。それをやってみて、しっかり迅速にそれらをやって、そしてその後、どうしてもこの件について、村単独事業として取り組むことを視野に入れながらやっていきますと。やらないではないということについては御理解いただけるかと思いますが、非常に申し訳ないですけど、役場職員の一般事務についても、その寄附金事業に対する事務量というのは、ものすごい量であります。そういったことで、それらも理解していただきたいと思いますが、今回はそれらをまずやってみて、そして村単独事業で必要であれば取り組んでいきますよということで、あまり後ろ向きな答弁ではなくて、前向きに答弁をさせていただいているつもりであります。

それと島袋議員からも財政調整基金のお話もよく出ますけれども、財調につきましては、他市町村よりは確かに多いという小規模団体比べると、しかしながら本村にとってはこれから、ものすごい数の量で役場の庁舎であったり、あるいは皆さんから多々御質疑のありました民俗資料館であったり、いろんな公共施設を建て替えせざるを得ない時期が、もう目前に控えてきているわけです。それらを考えると単なる財調を取り崩すという件については、少し異論があるのかなと思いますが、しかしながら今まさに子育てによって困窮世帯が増えているというところについては、しっかりと受け止めながら、村単独事業でもしっかりとやっていけるようにさせていただきたいと思っていますけれども、どれぐらいの金額、どれぐらいの人数でということを含めて分析せざるを得ないというふうに考えていますので、単なる非課税世帯だけにすることも含めて、やはり総体的に考えていけないといけないのではないかと考えているところであります。

また日頃から、マスクや手指消毒のためのアルコール液等については、学校ではまた不自由のないような形、あるいはマスクを持たない子たちにはすぐさま補充できるような形を普段から行っておりますので、マスク等については、そんなに不便を感じていないのではないかと考えてはおりますが、後ほど教育長から学校での取り組みなどについても、お答えさせていただければと思っています。いずれにせよ、村単独事業で取り組むことを視野に入れながらしっかりと前向きに進めていきたいと考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

それでは学校のコロナ関連への対応について、私のほうから御説明させていただきます。今3学校では、基本マスクをした上での登校ということが義務づけられている状況で感染対策を講じて、学びの保障の継続ということで取り組んでいるところでございます。先に今ですね、学校のほうでどういったマスクを児童生徒が使われているか、というものを調べさせていただきましたので、御報告申し上げたいと思います。

不織布マスクと洗濯をして何回も使えるマスク、この2種類の割合について、調査をさせていただきました。小学校ではおおむね不織布マスクが6割、洗濯をして使えるマスクが4割、中学校でございしますが、不織布マスクが約9割、その他が1割というような構成でございました。やはり感染対策に有効だというようなところの保護者の方々の考えの下、やはり使い捨てということになります不織布マスクのほうが多い傾向ということでございます。

また、先ほど副村長のほうからございました学校での感染対策については、学校の消毒とか、そういった感染対策に必要な消耗品の予算というのは、通常の学校維持管理の消耗品とは別に予算計上しております。

学校でマスクのひもが切れたとか。最近は忘れたという方はいらっしやらないと思いますが、そういった方への替えて配布できるような対応のマスクを養護、保健室のほうで準備しているという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 内間常喜君。

○ 教育長 内 間 常 喜 君

私からも少しばかりお話をさせてください。現在、文部科学省のほうでは登下校時とか、屋外での体育の授業とか、そういった離れている場合は脱マスクというのを奨励したりもしています。これは御存じだと思いますので、これがそのままマスクはいらないという考え方ではなくて当然、学校教育の中では感染もあり得ますので、マスクの重要性というのは十分、認識をしているところでございます。その上でこれを助成してはどうかという御意見も十分に理解できますし、ありがたいことだなというふうに思っております。これにつきましては、先ほども副村長からいろいろとございましたけれども、やはり子供たちの学校におけるものに関しては、こういった不足した場合、切れた場合、そしてなくした場合とかいろいろありますので、十分に確保できるようにしておりますし、もしこれが補助事業であっても単独事業であっても実際にこれを支給だったり、補助でやる場合にどういった方法で支給するかとか、様々な方法論もあつたり、また財源的な部分もあろうかと思っておりますので、その辺はまた新たな村長が当選されたときに何かいろんな所信表明とかもあると思います。その辺の方向性をしっかりと判断していただくということと。じゃあそれまで何もしないのかということではなくて、それに向けてどういった方法があるのかということのをしっかりと役場の中で、教育委員会ももちろんですが検証させていただければと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

非課税世帯の子供たちの数というのは何名ぐらいいるんですか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

非課税世帯は、令和4年度におきましては、約140人ぐらいを想定しています。実際に今、非課税世帯というのは、こちらのほうは子育て非課税世帯、ひとり親の世帯を除いた世帯です。ひとり親の世帯は県のほうで寄附金を給付していくということで、今ひとり親の世帯が80人。その他の世帯というのが今回、こちらで補正予算で計上する数になりますが123人います。この123人ですけれども、令和5年2月までに生まれた子の非課税世帯で生まれた子ということになりますが、それを約10人見ておまして、さらに家庭急変も可能性があるということで7人を加えまして140人というのが、今回こちらで補正計上する人数となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

これまでに支給された対象が140人だというふうに御答弁をいただきましたけれども、去る新年度の予算説明資料によりますと、伊江村の児童生徒の数は伊江小が105人、西小が142人で247人。中学生が118人で、その他幼稚園で96人、西小で58人、伊江小で38人といって合計すると461人いるんです。幼稚園から中学校まで。461人のうちの140人にしか支援がされていないということからしても、少ないと。だからじゃあ国、県の補助事業でできる子供たち、その他については考えないということなのか。例えば、向こうは国、県で

やるから、ほかは村単でやろうと。そういう考えはなかったのかどうか。その辺が歯がゆい思いをするわけです。非課税世帯はもちろんわかります、困窮世帯というのは、でもこのコロナというのは、村全体、全村民がこのコロナの被害というのを受けているわけです。それらを考えると、もうちょっと考え方を回してもよかったんじゃないかと思うわけです。去るナンポーが500万円の寄附をしていただいて、全世帯にマスク、あるいは体温計を配布されたわけですが、あ那时的50枚入りのマスクで407円だったと伺っております。そういう計算からしても1年50枚だったら、1年で何枚使うかなという計算からしても、そんな多い金額ではないです。私はみんなで461人、これ幼稚園から中学校まで461人に1万円か2万円ぐらいは、全部に出せばいいのにと願わくば高校生まで、高校生で今114人でしたか、いるらしいです。そういう子供たちもぜひ対象にして、伊江村は「子育てしやすい村ですよ」というふうに言えるぐらいの手厚い子供たちへの支援をするべきだと。そのことが村でももちろんだけでも、今伊江村は毎年、毎年、人口が減っています。これは皆さん御承知のとおり、この人口減をいかに食い止めるかということで皆さん頭を痛めているし、我々議会も頭を痛めています。そういうことで、そういう子供たちへの支援を手厚くすることによって、沖縄一、日本一の子育てのしやすい島だということであれば、村外からの移住者も多くなって、人口減の対策にもなると、私は考えています。そういう面も含めて、目の前のことだけではなくて、大きなことで考えていただいて子育て支援はやるべきだと思っております、ぜひそのことがこれまで2人で済まそうやと。あと1人はほしいと。産み育てる、一人でも多くの子供たちを産み育てるということにつながると。私はそういうふうに考えています。副村長どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

先ほど教育長からもありましたが、支援の仕方、方法等に検討させていただきたいと申し上げたのは、例えば先ほど、御提案のある「1家庭1万円です」とやったとしても、それが本当にマスク、あるいは手指消毒のための費用に使っていただけるのかどうかということもありますし、そしてまた村の財政を使って補助金として、あるいは支援していくならば、その目的に合ったことをやっていかないといけないというやはり補助、あるいは支援の方法があるだろうと思いますし、それよりも先ほどからずっとありますような、マスクとか手指消毒、学校でのことであれば、それに対する支援であれば、十分に学校では対応していますよという説明をさせていただきましたけれども、そうでもなくて高校生まで、あるいはその他の子供たち、全ての子供たちに平等にということだはずですが、それについてもしっかりとその方法について考えさせていただきたいんですが、本当に目的に沿った我々が目的とする支援金を各家庭において、本当にその通り使っていただけるのかという一つの疑問も実は出てくるわけなんです、これまでも3回わたる様々な支援がありましたが、それらのことについて使っていただけたらどうかということについても非常に考え方によると思いますけれども、但し先ほどから義範議員から強く提案されていることについては、まともに受けています。しかしながらマスク、その他のことであれば、今十分に間に合っているんじゃないのということも申し上げたかったわけなんです。その点で一応、御理解いただければと思いますが、いずれにせよ、今回の子育て支援金のしっかりと計画どおり、的確に実施して後に、この件については検討させていただきたいと考えておりますので、繰り返しますが御理解のほどをお願い申し上げたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

タイトルで「マスク等」というふうに申し上げましたけれども、これは名前であって疲弊している経済、

各家庭の経済を支えるという意味なんです。ただ単に今、タイトルで「マスク、消毒」と言ったもので、副村長この狭い考え方で今おっしゃっているけれども、今、新聞、報道で見ても食料品、小麦、石油製品、何千品目という物価が上がっています。こういうものに使われてもいいんです。マスクも買いながらそういうのもという考え方をしないと、私が「マスク」と言ったから、「50枚で407円」しかかからないんじゃないかという考え方もしらんけれども、そうじゃなくて各家庭の経済を支えるということが趣旨ですので、これ間違いのないようお願いしたいと。ぜひみんなで知恵を出し合って、その方向でこの国、県の補助事業だけじゃなくて、村独自でもやれるように強く望んで1番目は終わりたいと思います。

次2番目に行きます。アハシャガマについて、そこは東江前と東江上の方々が多く避難された壕です、アハシャガマというのは。これは御存じだと思いますけれども、そこである東江上の方と東江前の方から、ある相談を受けまして慰霊祭に合祀はされているけれども、村長たちは慰霊祭、芳魂之塔と灯台へは行くけど、アハシャガマには来たことがないということが言われたんです。そうだなと私は思いました。そう言われてみると。向こうは灯台は主催ではなくて、灯台守の皆さんがやるので、それにあわせて村長が参加したということだよと。「村長が主催しているわけではない」と申し上げましたけれども、それとそのとき4月21日にこの方はアハシャガマに行かれたらしいです。そしたら草ぼうぼうで、チリもあったこと、チリを拾って草も引いてきたと。それと擬木が道路沿いに擬木されているもので、一番向こう側には擬木は空けてあるけれども、入りづらいということでした。それと向こうに香炉も何もないということ。せめて香炉ぐらいは置いてほしいということでした。穴の真ん中、危険なことはわかります。道路からこうされているのは上から壕が壊れてこないかなという落石がないかなということで、その防止のためにやられているというのはわかります。でもあの方の言い分では壕の入り口の支柱を立てて鎖でやって、この前までは行けるようにしてほしいという願いがあったんです。そう言われれば、見たら道路からも擬木でされていると。向こうから回れば入れますよ。でも手前からはすぐ入ることができないと。

そこをお願いといいますか、一つの提案としては、21日の芳魂之塔の慰霊祭を前にして、向こうも年1回でいいから、できれば二、三か月に1回、年4回ぐらいは、掃除もして草も引いてほしいという願いですけども、どうですか副村長。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

草が生えていて掃除ができないかということでございますが、その場所、アハシャガマにおいては、商工観光課のほうで回って草刈り等をやっております。ですがこの長雨とか、そういったものもあって、なかなか刈り取りもできなかった状況もあったかと思いますが、実際年4回ほど、草刈りはしている状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

そういうことでぜひ、掃除ぐらいはやって頂戴というふうをお願いをしたいと思います。ぜひですね、今年令和3年度において作製されました戦争記念碑等、環境整備事業報告書ができ上がりました。その中で、アハシャガマ、この年度、駐車場も整備されることになりました。それに併せて今年だけでも向こうでちゃんと慰霊祭をしたらなと私は願っております。そういうことをぜひ検討していただきたいというわけでございます。担当課長、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新城米広君

アハシャガマでの慰霊祭ということで、このガマでの慰霊祭を県内、全市町村にどのような執り行いをやっているかということで確認をいたしました。まず、解答からしますと、市町村でガマで慰霊祭をやっているところはありませんでした。碑を建ててやはり合祀をして、ほとんどの市町村は慰霊祭を平和祈願祭を行っている、実施しているということでありました。ガマのほうで実際に行っているのは、御存じかと思いますが、読谷村、それともう1か所は浦添市です。ただ浦添市でもやっているということはわかるんですけども、その市のほうでは全然把握はしていませんということでございました。ということもありまして伊江村としましても、芳魂之塔のほうに合祀をしておりますので、そこのほうで慰霊祭をしっかりと執り行っていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

読谷村のチビチリガマ、向こうのほうも私、調べました。向こうのほうは遺族がたくさんいらっしゃるんですよ。島のアハシャガマの場合、ちょっと資料を副村長にあげましたけれども、この記述の違い、村史では避難したのが200人ぐらいと。そして100体遺骨を収集したと。生存者の数字が唯一の生存者という記述があるんです。唯一というのは1人という意味です。唯一というのは10人も20人もいるわけなんです。そしてガマ入口の説明は、避難人数が170人、死亡したのが150人、生存者20人ぐらい。今度つくられました報告書では120人から150人、死亡者が100人から130人、生存者が20人と。伊江島の史跡名勝、これ教育委員会に出したのものには避難人数が170人、死亡人数が150人、生存者が20人と。どれを見てもちょっとずつ違うんです。これをこの避難の難しさからそういうふうに記述が曖昧じゃないかというふうになっていると思いますので、いいかもしれませんけれども、せめて村が出すものは一定してほしいと。でないと言明がつかないんですよ。例えばAさんが150人と言って、Bさんが100人だったと言ったらおかしいんです。今民泊でも、子供たちも向こうに行くし、こういう説明を、できればおかしいけれども、戦後70年余もたっているわけだから、これぐらいじゃなくて、150人と120人と統一するのは難しいかしらんけれども、そうしてほしいと私は願います。

あの人がこう言った、この人がこう言ったじゃなくて、そういうふうにしてほしいと思います。いずれにしても今回、アハシャガマにおいては、上に駐車場もできるし、ちゃんと整備されるわけだからこの機会にあの真ん中を切って、支柱して穴だけに鎖をして、このウートーできる香炉ぐらいいは設置してほしいと、願わくば慰霊祭を1回だけでもいいから、生存者が少ないんです。関係者本当に読めるぐらいです。そういう人たちがおられる間という切ない願いを村当局も御理解いただいて、実施できるように御努力をお願いしたいということで、この2点について質問をしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新城米広君

伊江村戦跡及び戦争記念碑等環境整備事業の報告書なんですけど、こちらのほうで120人から150人という避難の表記についてなんですけど、こちらのほうは伊江中、戦中戦後の体験記で、そこのほうで生存者の方からのが住民約20世帯で120人ということだと証言が150人という言葉が、生存者から発せられているので、そこのほうは120人から150人ということで特定できないということから、今回120から150というふうに報告書のほうではまとめさせていただきますということで、これはこの委託業者も期間があるものですから、その報

告書を作成する期間内に全て調査するというのが厳しいということで、そういう表記でさせてもらいたいということで120から150となっております。実際村史のほうで文中に「200人ぐらい」というのがあるんですけども、こちらのほう当時、このアハシャガマの発掘に関わった島袋満英氏、厚生課長だったかと思いますが、話を伺いました。そのときに生存者から伺った話によりますと、当時このアハシャガマには最大200人ぐらいいただろうという証言がありまして、ただそのときに多過ぎるということで追い出された人もいます。多過ぎるからということで、出ていった家族もいるということで、その人数についてはいつ何時、押さえるというのがなかなか難しいということで、やはりそういう表記は難しかったんだろうというところが伺えます。というところがありまして、村史のほうでは200人ぐらいとなっているのではないかと考えております。

実際、教育委員会のほうでガマの入り口の説明板、これは商工観光課のほうで10年前ぐらいに設置したかと思うんですけども、教育委員会のほうに伺ってその説明板をしっかりとつくられているというところがありまして、伊江村の史跡、名所、戦跡等は一致をしているのかと思っております。いずれにしましても、この生存者もほとんどいないということもありますし、なかなか確認ができない。当時、爆発して柱がしっかり数えられれば、もちろん何体ということでわかるんですけども、ダイナマイトで頭も全部吹っ飛んでいるということで、なかなかそれも確認できないということですので、その辺はまた教育委員会としっかりと今後、調査研究しながら確定させていきたいと考えております。

もう1点の擬木の件につきましては、今回の事業と一緒に建設課とそして安全面を建設課と話し合いまして、あと教育委員会ともどういふふうな形で一番いいかというのを協議しまして、その辺を擬木のほうの切断ができるかということでやっていきたいと考えております。

あと御香炉のほうは、こちらのほうで準備をしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

島袋義範議員の御質問にお答えしたいんですが、慰霊祭をアハシャガマで執り行ったらどうかということですが、それぞれの一ツ岸ガマ、ユナパチク壕、サンダタ壕等とかいろいろありますから、それぞれの場所で全ての壕でやるわけにはいかないですよ。ただしこの去る大戦で亡くなられた方々の御霊をしっかりと合祀をして、そして村で主催して慰霊祭をやる場所は芳魂之塔ですよという御説明については、御理解いただけたのかと思いますが、今回先ほどから申し上げますように戦跡の記念碑等の環境整備事業を行いますから、せめてそのやったときだけでもいいから、慰霊祭をやっていただけないかということを感じとっていますが、そのとおりでそのときはしっかりとそのときの関係者の方々を少人数になるかもしれませんが、整備した後はしっかりと先ほどから要望のあります御香炉、その他危険解除をするための工事を終えた後に、しっかりとそこで慰霊祭といいますか、少人数でもしっかりと手を合わせて、次の世代につなぐような事業として、しっかりと整備をしていきたいと思っておりますので、この件については、しっかりと受け止めて慰霊祭をやってきたいと思えます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで8番 島袋義範議員の一般質問を終わります。

次に3番 虻江 修議員の登壇を許します。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

それでは通告に基づきまして一般質問を行います。

伊江村の事務事業における職員の適正配置を。現状の職員配置を鑑みると、可決された予算を執行する担

当課に管理、監督する担当者は配置されておらず、すべて建設課の建築・土木の技術職員に委ねられている。このような技術職員の配置が適正かつ妥当なのか疑問を持たざるを得ない。

(1) 本来、農業土木と一般土木では積算根拠となる歩掛かりも異なることから、農林水産課に業務に精通する技術職員を採用し配置する考えはないか。

(2) 事務事業の執行は村民に対する行政サービスと捉えられる。その観点から鑑みると、職員には広く知識を持って村民に対応できるような人材育成が求められていると思慮する。職員の配置転換について、どのような考察を持って行っているのか。以上2点について伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

それでは虻江 修議員の「伊江村の事務事業における職員の適正配置を」についてお答えをさせていただきます。

村は、基礎自治体として絶えず変化する社会経済情勢に柔軟に対応し、将来にわたって地域の特性と住民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供し続けることが求められております。

1つ目の「本来、農業土木と一般土木では積算根拠となる歩掛かりも異なることから、農林水産課に業務に精通する技術職員を採用し配置する考えはないか」についてお答えをいたします。

現在、建設課技術職員は建築・土木技師、合計8人（職員5人、会計年度任用職員2人、派遣職員1人）で各課予算の工事積算・監督を行っているところでございます。議員お説の農林水産課に技術職員を配置することにつきましては、農林土木、一般土木にも現在いる建設課技術職員は技術的なことに関して精通していることや、各予算担当課で事業の計画・申請等を実施し、建設課技術職員で積算・監督することが技術的なチェック体制等が課内で確実に実施でき、事業をスムーズに遂行できると認識しております。このことから、農林水産課に業務に精通する技術職員を採用し配置することは今のところ考えておりませんが、今後の工事予算の拡大などに対しての技術職員増員については検討してまいりたいと考えております。

2つ目の「事務事業の執行は村民に対する行政サービスと捉えられる。その観点から鑑みると、職員には、幅広く知識を持って村民に対応できるような人材育成が求められると思慮する。職員の配置転換についてどのような考察を持って行っているのか」についてお答えいたします。

議員お説のとおり、村民に身近な行政サービス機関としての役場は「村民の役に立つ場」でなければなりません。今後も、職員力の向上を図るため沖縄県市町村職員研修センターなどで開催される各種研修会へ参加をさせながら、自己啓発に取り組む意識の醸成とオンライン研修など、より受講しやすい環境の整備にも取り組んでまいります。

また、職員の配置転換については、これまでどおり人員配置バランスや継続的事業等の執行状況を勘案しながら、組織力の向上活性化及び人材育成を目的に適正な配置に努めてまいりたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

この答弁書、今伺って自分の中でどれぐらい理解ができるかということになると、8割方は自分の中でも理解はできるところはあるんです。本論に入る前にただこちらのほうで答弁のほうにもありましたけど、建設課の職員は、農業土木、一般土木とまた建築、それらの技術的な観点から、おのおの勉強されて今の現状の中で執行されているということに関しては、職員の方々にここを借りて敬意を表したいと思っております。この人事に関するといいますか、職員の配置の状況に関しては、平成31年3月、ちょうど私が議員になって

間もないぐらいのときにも、同じような事務事業の見直しということで、職員の適正配置ということで一般質問をしております。その当時の答弁ですと、いわゆる行政診断を仰がなければならず、その行政診断を仰ぐためには1,500万円のお金がかかるから、それはできないというような指定の形で物事が進んでいました。特にその当時ですと、職員の中に多数の休職者がいたものですから、これは役場の体制がおかしいんじゃないのと。外部から見たときに、そういう思いもあって、その当時は一般質問させていただきました。ただそれ以降、休職者が出ていないということは、それなりに役場の体制の中で職員の資質はもちろんですけれども、体制の環境整備を図ったがゆえに、現在休職者がいない状況になっているのかというふうには思っております。ただこの建設課の事務事業量だけを見た場合、私が休みのときとか、役場の前を通ると3階でそれも土曜日の9時ぐらいまで電気がついているのを何度も見ているんです。それだけ職員に対する負担が大きいのかなと。特に予算面からいっても今年の場合ですと農林水産課のほうは19億円、片や建設課のほうは3億8,000万円と、それだけの違いがあるにもかかわらず最終的な管理監督の部分だけを建設課に押しつけていいのかと。今の表現がいいのかどうかわかりませんが、結果的にはそういう形になっているんです。だからその辺をもう少し私のほうとしては考えてほしいというのがあります。実際に例えば技術職員を過去に募集をして、採用したことはここ数年の間でありましたか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

職員の採用について報告申し上げます。まず令和4年度については建築技師を1人採用いたしました。土木技師については、令和2年度に採用をいたしております。そういうことで毎年、令和4年は土木技師については採用といたしますか。募集をかけなかったんですが、建築については募集をかけて1人、伊江島出身の方で非常に力のある、実際に現場を担当してきて優秀な子を採用することができました。

先ほどからこの建設課の職員だけで積算あるいは管理を任せているかということについて、これまでも実は農林水産課に技術職員を、その農林水産課が管轄する事業だけを担当させる職員を置いたことがあります。一番今、建設課に置いたほうがいいのかということをお答え申し上げているのは、特に会計検査があったときには今8人技術職員がいますが、職員5人であと3人が派遣と、会計年度任用職員がいますから、それらを束になって一つの会計検査に向かうことができるという利点もあるわけなんです。それとなかなか技術職員を募集かけたとしても来ない。あるいは採用したとしても、なかなか現場を十分にこなしていない職員がいるわけです。つまり資格は持っているけれども、なかなか現場に対してのまだ技術が上がっていないという職員がいたりして、そうするとやはりそばに先輩技師がいたり、あるいはそれをチェックする課長補佐がいたりというところのチェック機能体制ができていこうほうが一番いいのではないかということで、これまでもずっと長い間、伊江村役場においては、そういう体制をとらせていただいております。

先ほどから、建設課の職員が非常にこう灯りをともして、土曜日でも日曜日でも仕事をしているということについては、やはり事業量が多いために、そういったことも最終的には設計あたりを委託業者に委託をして、設計をしていただくんですけれども、それらを全て一つずつ全て、公的単価表を用いてチェックをしないといけないというところで、集中的にどうしても残業せざるを得ないときもあるということなんです。それについては非常に敬意を表しながら、それについて人数を増員するのかなども含めて、先ほどお答えしましたように、あまりにも事業量が増大したときには様々な方法で技術派遣をしていただいたり、あるいは会計年度任用職員、あるいは再任用をお願いするとか、そういった方法もやっていくということについては、今後のあり方じゃないのかなと考えておりますので、そういうような努力をしていきたいと思っております。いずれにせよ、限られた人員で最大の効果を発揮することができるようなスリムな組織体制を構築していくために、

常に組織体制と定員管理の見直しを検討していきたいと考えておりますので、一つ御理解のほどをお願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

私も宮城県庁に25年いまして、そのうち農水部に4年ほど土地改良事務所におりました。そのときの確かに会検の対応は、本当に当たり年といいますか。その年に当たるときには半年ぐらい前から担当課を置いているところは本当に徹夜しながらやっていたのを自分も覚えております。その分、自分の予算といいますか、金の出し入れも全て自分がやっていたものですから、職員と一緒に会検対策にあたったというのは、私も経験はあります。ただこの今の配置の状況を見たときに確かに会検対応するときには一丸となることができる体制というのは、望ましいといえば望ましい。そのほうがより効率的というのはわかるんですけども、今の建築土木技師、合計8人のうち正規の職員は5人だけです。会計年度任用職員が2人、派遣職員が1人と、合計8人でやっているということなんですが、先ほど副村長からも話がありましたように、「すぐに使えない」、「実務経験が乏しい」そういった人間だとしたら、逆にそういった人間を育てていかないと駄目なんじゃないですか。ただ単に今の人事の配置だと、会計年度の当たり年とか、場当たりのな職員配置にしかないので、逆に将来に向けて人を育てていくという考えを持ってもらわないと、役場の将来はないですよ、本当に。だからこれから採用する場合、即戦力としてこの3人というのが、今年の場合特に事業が多いですから、そういう選択をされたかとは思いますが、これはやはり役場の将来を考えたときに一から、即戦力にならなくても、そういった高卒でも大卒でもやはりそういった人間を育てていくということが、私は大事だと思うので、そのことをまずお願いしたいと思います。

それから2点目の事務事業の執行に関してのやつなんですが、これは県の研修とか、そういったものに派遣することによって、職員の性質そういったものを向上させるということなんですが、それだけでただ単に知識を得るというものでもないと思うんです。ある意味そういったものというのはその部分だけということ、やはり取らざるを得ないので、私が言っているのはここで言う配置転換についてどうこうかということに関しては、自分も行政経験ありますけれども、基本的には大体3年をめどに転勤になっています。25年の間に短いところは1年で転勤になったこともありますけれども、やはり10か所ぐらいの数はこなしています。実際に研修よりも、実務を経験させることによって、その知識を習得させる。それが一番私は身になる方法だと思っているんです。実際、今現在その3年ということを考えてときに実際に3年以上、一つの箇所に例えば4年滞在とか、勤務する者は何人、5年滞在している者が何人と。その数字とかというのはわかりますか。最大でどれぐらいの年数がいるのか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

これから私が申し上げる数字は、診療所の看護師でありますとか、保育士あるいは専門である船員等の数字を除いて役場の庁舎内といいますか、行政のほうでの数字になりますので、御理解のほうよろしく願いいたします。

まず一番、9年以上の方もおります。9年以上が11人おりますけれども、そのうち8人が建設課長を含め技師の皆さん、建設課の技師の皆さんがおります。次に、8年の方も2人おります。これも技師の方でございます。7年の方が1人、6年の方が今2人、5年の方が3人、4年が13人、3年目の方が22人でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

結局4年以上、4年で13人ということなのですが、これは全部行政職ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

行政職の方が5人います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今の説明の中で9年以上は11人いて、うち技術者が8人、残り3人が一般行政職ということですが、一般行政職でそれだけの1か所にいるということ自体が、私としては理解できないわけです。確かに使う側からした場合、使える人間を残したいというその気持ちはわかります。ただそれではその人間がいわゆる答弁にもありますように、「村民の役に立つ場」でなければならないといったときに、片寄った形になって、当然村民の役に立つ場になり得ない。その特殊な分野では役に立つかもしれないけれども、広い意味での役に立つという職員にはなり得ない。それは本人にとっても損失だと思っんです。だから当局のほうに考えてもらいたいのは、ある程度といいますか。その3年をめぐりに人事配置を見直して、職員の交流を図る、もしくは知識の習得を図るといようなスタイルには、今後持っていくことはできませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

9年以上の11人のうちの8人は技師の皆さんで、残り3人の方なんですけれども、ちょっとこの職員、特殊といいますか。事情がありまして。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時43分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

若干、この3人の方には特殊といいましょうか、この辺の人事異動で通常の3年ないし4年でぱっとほかの課に移ってもらいと、事務の引継ぎに困るような場面がありはしないかということで、特殊な事例だと思っております。虻江議員がおっしゃっている3年ないし4年というのは、これまでも原則的には3年ないし4年の異動というのは心掛けておりますけれども、時と場合によりまして大きな長期に渡るプロジェクトを持っているとか。そういった場合には若干この在籍年数が長くなったりする場合もあるので、この辺はしっかりとまた内部でも調整しながら、3年ないし4年を原則に異動ができるような人事配置をしていければと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻14時46分)

再開します。

(再開時刻15時00分)

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

今まで答弁いただきましたけれども、基本的な物事の考え方といたしますか。実際に私も役所25年いて、うち農政部が4年、確かに事務事業の執行の状況によってはどうしても残さざるを得ないというのは理解できません。実際私も土地改良事務所にいたときに、上のほうが全員退職それから転勤、予算管理している人間が「お前しかいないから、お前残れ」というふうに言われて、私も10年やりました。その状況によって、そうせざるを得ないのはわかるんですけども、役場の行政マンを育てるという意味から考えたときに、ある程度3年もしくは4年、これをめどに人事配置といたしますか、配転を考えていただいて。業務を経験させることによって得る知識というのはやはり一番大きいわけですから、そういったことで職員を育てる、育成していくというふうにかじを取ってもらえればと思います。

技術職に関しては、先ほども言いましたように、違いがあるにしても職員たちが自分なりに勉強して、実務に対応しているということに関しては、先ほども言いましたけれども、本当に敬意を表するしかないんです。ただ今の体制であれば、結局外部に頼らざるを得ない、そういった人事配置もやはり見直していただきたいと思いますので今後、技術職員の増員に対しては検討してまいりますということですが、「検討してまいります」ということではなく「やります」という強い一言がほしいんです。これまでも私、一般質問の中で、要は「やるのか」「やらないのか」、どっちなんだよというのが正直私の一般質問のやり方ですから、そういったことも含めて今後の展開をどのようにするのか。副村長のほうから答弁をもらえればと、お願いできればと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

職員の人事配置、人事異動については、うちの役場職員の労働組合からも定期的な人事異動を、3年から4年あたりをしっかりと原則的なことは守ってやっていただきたいという要望もあります。そこで回答といたしまして、先ほど虻江議員のお説のとおり、やはり大きな事業を担当していて、その事業が五、六年かかります。この事業をしっかりと事業の効果が発現させるために、どうしても残さざるを得ない職員がいることについても御理解いただきたいということで、労働組合については御理解をいただいているところです。ただ忙しくて、職員が精神的に病んだり、そういったことを避けるために、今毎年、職員の人事異動の希望調査をさせていただいています。「どうしてもやはり異動したいんだ」という大きなことがあれば、個人的なその職員と会って話をして、あるいは5年以上になった職員についてはこうこうだけど、「残っていただきたい」と、私個人的に職員を呼んで話し合いもしながら残っていただいて、そして頑張っているというところについても、また御理解いただければと思います。いずれにせよしっかりと希望調査もしながら、人事異動の原則的なものを守りながら人事配置をしているつもりなんですけれども、そういった事業の効果発現のために残さざるを得ないことについては、先ほど御理解いただいているものと思いますが、今後しっかりとその定期人事異動については、そのようなことを考えていきたいんですが、個人の特性、能力を踏まえた適材適所の配置に努めていくためには、どうしてもやはりそうせざるを得ないようなところもあることについては、御理解いただければと思いますが、確かにこの30年、40年勤める中で、本当に11課ある課を全部回れるかという、そうでもないときもあります。そのときは20年になると課長補佐になったり、あるいは課長になったりしていくわけですから、そこでどうしても玉突きで人事異動しないといけないというときもありますから、どうしても4年残ったり、あるいは2年で異動せざるを得ない職員も出てきていますので、全て平等に三、四年で異動させることについては、なかなか難しいところがありますが、原則的なところはしっかり守りながら、職員をいかにして広く知識を身につけて、そしてどの課に行っても対応できるような職員を

育成していくために、今後ともそういったことを原則的に踏まえて頑張っていきたいと考えておりますが、近年、非常にスピード感を持った仕事の内容が望まれています。まさに高度情報化社会になったために、夜の10時にメールが来て、翌日の朝9時まで返せとか。というのが本当にざらな時代になってきていて、それらに回答するためにはどうしてもそういったメールが多い部分の事業畑については、どうしてもやはり専門的な職員、あるいは少し経験をしている職員を配置せざるを得ないというところについても、現状ですのでそういったところも御理解いただければというふうに考えております。

また今後は、この時代の変化に柔軟に対応できる人材をやっていくためには、全てスピード感を持って仕事をこなしていけないこともあるので、これまで同様な人事の採用の仕方ではなくて、社会人として頑張っていた人を年齢超過しても採用せざるを得ないときもあると思いますので、そういったところについても今後、社会情勢を見ながら柔軟性を持って対応して採用していければと考えております。人材育成をしている時間がないと言っても過言ではないぐらい、どんどんスピード感を持った仕事が要求されてくるものですから、今後はそういった人材確保あたりも、採用のときにそういった考え方も持ちながらやっていければと考えております。

先ほどから、御質問のあります職員がいろんな課で広く勉強し自己啓発をし、そして研修を受け、そして知識を得るために全ての課をいろんな面で回れるようなことを今後、できる限り努力をしていきたいんですが、なかなか現実として難しいところについては御理解いただければと思いますが、しっかりと取り組んでいけるように努力してまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻 江 修 議員

今副村長のほうから前向きに捉えて考えていくと、また職員からの聞き取りもやって、必ずしも本人の希望通りにはならないかと思えますけれども、本人からの聞き取りとか、そういったものを踏まえながら、これからの人事の配置をやっていくというふうな答弁をいただきましたので、これで私の一般質問は終わりたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで3番 虻江 修議員の一般質問を終わります。

次に5番 島袋 勉議員の登壇を許します。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

通告に基づき1件の一般質問を行います。1. 困窮する農畜産業に支援策を。

農畜産業においては、ロシアによるウクライナ侵攻の影響や円安による原油・農薬・肥料・飼料等の価格高騰と、輸送コストの負担増によって農家の経営は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、さらに逼迫している。農畜産業は、生産コストの高騰を生産物の価格に転嫁できないことから、より一層、困窮することが懸念される。そこで、村として農畜産業に対する支援策はあるかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名城 政 英 君

島袋 勉議員の「困窮する農畜産業に支援策を」にお答えいたします。

議員お説のとおり、ロシアによるウクライナ侵攻や中国の尿素輸出規制、さらには円安の影響等により、農畜水産業を取り巻く様々な物価が上昇しております。

このような状況を鑑み、沖縄県は6月14日から開催されている沖縄県議会において、飼料費が高騰する酪

農事業者に対する優良乳用種（初妊牛）の導入支援に4,250万円、畜産農家の粗飼料購入経費補助に1億4,411万円、漁業に利用される燃料費補助に1億8,702万円を提案し、この中に含まれていない分野等については9月を待たずに第2段としての調整を進める方向であると報道されております。

また、JAおきなわ伊江支店に聞き取りを行ったところ、6月末まで購入の肥料については現状の価格で販売し、7月には昨年度同時期（6月～10月）に肥料を購入した実績のある生産者を対象に共同購入として据え置き価格で販売し10月に引渡しを想定しているとのこと。この10月に引渡しを想定しているとのこと。ということで答弁書書きましたが、この件についてはまた後ほど、農林水産課長からお答えさせたいと思います。

村としましては、県が実施を予定する補助金の情報収集に努め、正式に決定次第、速やかに事業が実施できるよう推進します。さらには、伊江村堆肥センター運営委員会を速やかに開催し、7月から堆肥購入の負担軽減が図られるよう取り組んでまいります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

先ほど、名城村長職務代理者からありましたが、10月の引渡しに関して補足ということがありましたので、農林水産課長、補足のほうをお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

補足させていただきたいと思います。答弁を作成するときには新聞報道にもこのように注文を受け付けて、10月に引渡しをするということで、聞き取りの内容もそのようになっておりました。午前中、議会終了後、JA伊江支店の資材のほうに再度聞き取りに行きました。そうすると7月に注文を受け付けて随時、肥料が注文が届き次第、7月上旬、中旬、下旬、8月上旬、中旬、下旬という形で随時引渡しができるように考えていると。今その方向でやるとおっしゃっていました。昨今のこのような状況を受けて、購入する量が方々がたくさんいるだろうということで今、大量に発注をしていて去年度の飼料分については確保できているそうです。それ以上に今注文をかけているので資材を置く場所を出荷センター、阿良の浜のところに確保しているんですけども、入らないかもしれないということだったので、置く場所などについては農林水産課も相談しながら、一緒に連携していきましょうという話を、午前中お伺いしてきました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

内容に関しては理解しました。まず最初に、伊江村の6月のセリが今日終わりましたよね。先月の価格の平均、そして今月の価格の平均、対前年、前年月比の子牛の平均価格、全部平均価格で構いませんが、その金額を教えてくださいませんか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

すみません。先月と今月の平均、そして前年度の平均ということで、今手元に資料がなくて正確に答えられないので、後ほど回答させていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

それでは質問している間にぜひ、お願いしたいと思います。それと関連しますので、これは6月6日の農業新聞の中の一つありました。これは全国和牛、子牛価格が急落、コスト高が影ということでありました。

1年半ぶりに70万円を割る、これは全国平均で70万円を割ったという内容になっております。その中で、抜粋して読み上げますが、5月の取引では主産地、九州を中心に前月から10万円以上下げる市場もあり、全国平均価格は約1年半ぶりに1頭70万円台を割った。飼料価格の高騰で肥育農家の先行きに不透明感が強く、中下旬にかけて下げの連鎖が全国に拡大していると。産地からは繁殖農家の生産意欲が減退してしまうと懸念する声が上がっているという内容です。それとこれは購入される側です。飼料価格の高騰分を子牛の導入費で調整する動きもあったと見られる。飼料代は肥育牛の経営コストの約3割を占め、子牛の導入費と並んで経営への影響が大きいと。肥育農家に関しては、その飼料が上ることによって、その経費の約3割が飼料価格で、その価格が上がってしまうとどうしても子牛の購入価格を抑えないと、経営にならないということで購入者等は今、苦しんでいるという状況の内容になっております。これは島もやはり九州を代表する産地でありまして、この子牛の価格もだんだん下落している状況だと懸念しております。それと参考資料で、琉球新報の6月5日版の中身をつけましたが、その中でもやはりそういった飼料、肥料等の価格の要因として、ロシアによるウクライナ侵攻の影響、それと原油高等、それと原油並びに輸送コスト、人件費の高騰なども影響していると。特にロシア、ウクライナはそういった肥料並びに飼料の原産国であると。そういったところの影響をもろに受けているというのが昨今の農家、農業であるということでもあります。

J Aのところは皆さんのほうで聞き取りされたということでありましたが、自分のほうで、花卉園芸協同組合のほうに聞き取りしました。今現在、その単価アップに関しては状況を確認していると。ただ据え置くことはできない肥料も多々あると。そういった中で現状維持というのは考えにくいと、特に化学肥料、窒素分を多く含む化学肥料に関しては、今からどんどん上がっていく可能性が大であるという説明を受けました。

これも抜粋なんですけれども、これも同じく6月5日の新報の一つの面にありました。「三重苦に農家悲鳴」というタイトルがついております。これは新報が調査した中なんです、皆さんが知っているメイクマンのほうで聞き取って、そこの価格を載せているんですが、化成肥料、別名化学肥料です。の一例として10キロ入りの化学肥料が1,400円が約400円アップで1,880円になり、そして関連で除草剤の値上げ幅も大きく、約1.5倍の価格になっているという内容であります。そしてその中身で、これは島の花農家ではないんですが、糸満市の小菊を出荷されている農家の聞き取りがあります。父とともに年間500万本の小菊を出荷する。糸満市の新垣さんという農家であります。飼料や農薬の価格上昇を日に日に痛感しているという。このまま続けば、年間経費は例年の1,500万円から2,000万円に膨れ上がる。約500万円の増と嘆く。飼料や人件費などの生産コストが経営を圧迫する中、菊類や野菜の単価はなかなか上がらないのが現状であると。新垣さんいわく、安価な肥料への切り替えや投与量を減らす農家もいるが、多くの農家は収穫量や品質に影響が出ればダメージが大きいため、大幅な変更には躊躇していると。自助努力には限界があると訴えた。また同じくマンゴー農家さんの聞き取りです。これはうるま市。高品質のマンゴーを育てるためには、専用肥料の投与は欠かせない。果実を外敵から守る紙袋や、これは島ではやっていないんですが、冬場の加温機を回すための燃油も上昇し、生産コストが経営を苦しめているという内容でした。その上で、離農者が出ないためにも救済措置があれば助かるという内容であります。これは、新聞からピックアップして今、読み上げておりますが、島も結局は同じ状況下にあると。特に今から7月末、梅雨明けをはじめに花卉並びに園芸作物、らっきょう等の植え付け時期に入ります。今からどんどん高騰していく可能性が十分あるんです。これはもろに農家の経費に出てきます。そこでその状況、皆さん当局で県のほうに聞き取りして、そういった県議会での

事業の内容を載せておりますが、正式に決定し次第、速やかに事業が実施できるよう推進しますとあります。ぜひそういった情報収集、早めにやっていただいて、各団体への周知、内容が決まり次第、そういった周知を早めにやったほうがいいと思います。今回は特にそういった高騰があまりにも大きいものですから、早めに県からの情報収集をして、その予算が決定次第、各団体の情報提供を早めにやっていただきたいのですが、その辺はどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

おっしゃるとおり、日々物価の上昇というのは続いておりまして、日ごろの農家の経営は休みなく続いているので、速やか事業を実施するというのが我々の役割だと考えております。繰り返しになりますが、県に情報を入手すべく各課に連絡したんですが、昨日県議会で提案されていると思いますが、それが決まったら市町村には通知するということでしたので、情報を速やかに入手して事業が実施できるように進めていきたいと考えております。

もう1点、先ほど答弁保留がありましたので、申し上げます。セリの状況なんですが、6月の数字については今、まとめていてまだ算出できていないということだったんですが、令和4年3月と4月のまず平均価格を申し上げます。子牛雌が3月が59万9,080円、4月が63万1,033円、3月と比較して4月は3万1,953円増額になっております。同じ子牛の去勢は3月は76万1,718円、4月は73万9,829円で2万1,889円減額しております。両方足して平均すると、3月が69万7,824円で、4月が68万7,973円なので、全体としては9,851円減額になっております。前年同月比を去年の4月と、今年4月で比べますと、子牛雌が5万678円減額、去勢が4万413円減額、全体として5万3,867円減額となっております。先ほど、議員のほうからもありましたけれども、3割を占める飼料価格の影響というか、そういうものもあってこのように厳しい状況もあるのかなと感じております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

今月のものがわからないんですが、そういった情報等を調べてみるとだんだん落ちてきているということで、新聞を見るとやはり右肩下がりです。どんどん影響が出てきていて、購入人がどうしても買い切れない状況が出てきているというのは、これはどこの市場でも一緒だと思います。特に購入人というのは全部、情報を全国流通、情報交換がいいと思いますので、これは全国どこに行ってもそういった内容になってくると思いますので、重々その辺の情報収集はやっていただきたいと思います。特に伊江村では、総合畜産センター施設を今、完成に向けて頑張っているところです。そういった経営にも影響する内容ですので、情報収集をしながら、購入人との情報交換、そして全国のどこがどうなっているのか。把握しながら進めていかないと、経営にも響いてきますので、ぜひ情報収集は欠かさずにやっていただきたいと思います。

内容として自分は、村としてそういった何か支援策はあるのかとお伺いしていますので、この答弁の中ではそれがまだ見えてきていないんです。県の内容を書いてあるんですが、村としては何か支援策は考えているんですか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

ただ今の村の支援ということですが、一応答弁にも書かせていただいているんですが、堆肥センターを、

例年キャンペーンを7月から実施しております。今年もキャンペーンを打つ予定にしております、議会が終了しましたら来週、堆肥センター運営委員会をも持ちたいと思っています。その中で、これまでと同様のキャンペーンの割引の内容にするのではなくて、これから堆肥センターの運営委員会には提案するので、そこで諮って決まっていくことですが、キャンペーンの期間を延ばしたりとか、割引の率を大きくしたりですか、これまで対象としていなかった袋の堆肥を対象にするなどを提案して、委員の意見を伺いながら、昨今の社会状況を反映した支援内容にできるように考えていきたいと考えています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻15時34分)

再開します。

(再開時刻15時36分)

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

今の補足があったんですが、堆肥センターの運営委員会を速やかに開催し、7月から堆肥購入の負担軽減が図られるよう取り組んでまいりますとあります。7月からの堆肥の購入から反映させたいという内容だと思います。それが一番今はベターなやり方だと思います。7月からは花卉農家は确实、本畑の堆肥投入等が始まります。そして8月後半ぐらいからは、らっきょう農家の堆肥導入が早い方で始まります。それが始まり9月ぐらいからはニンニク農家がそういった活動を始める内容でありますので、スピーディーなそういった対応が必要になると思います。その堆肥センターの内容、これは去年と一昨年のキャンペーンをやっているんですが、去年、一昨年と内容は約通常価格の約半額ぐらいになっております。去年で約半額ぐらいに落としているんですが、今回は村としてどういった支援ができるかという、県でそういった補助事業等はやっているんですが、今自分で調査している中でも、市町村がそういったものを今やっているところというのは、まだ耳にしておりません。ただ伊江村がもしそういった支援策ができるということであれば、私たち伊江村は堆肥センターを持っておりますので、それを有効に利用することが農家サイドへの支援策の一番重要なところだと私は考えます。去年、一昨年以上のそういった、はっきり言えば価格を加えた割引を検討しないと、今までと同等のやり方を考えていると、何も変わらないんじゃないかと思います。

肥料は、特に化学肥料、有機肥料よりもやはり化学肥料は高いんです。それも1袋当たり1,000円とか、中には上がる可能性もあると聞いていますので、堆肥を一番多く使う方でも50万円弱なんです。ところが化学肥料とかそういったものをどんどん使っていくと、年間でも100万円以上使うということで、それが1.5倍になると約150万円の増額になると。そういったものも2分の1ぐらいでもいいから助成していこうという考えが出るのであれば、より一層のコストカットを考えるのであれば、堆肥の単価も去年よりも下げただけければ、それは本当に農家サイドに対する支援策の本当の村としての役割を大きく果たすことだと私は思います。そういったものを含めて去年と同等以下を考えることで計画されているのかどうか。再度、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦崎 悟 君

今、議員お説のとおり、社会情勢が今かわっていると承知しておりますので、各化学肥料の価格も尿素においては94%、報道によると価格が上っていて、その他もカリ類80%とか、複合肥料が55%、日々高騰している状況があるのでキャンペーンの期間、そして割引率も例年と同じではなくて、例年より支援を大きくする形で提案して、委員の皆さんに諮っていただこうと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

これは担当課長だけに言っても話、かわいそうでありますので、伊江村堆肥センター運営委員会、会長は職務代理の名城副村長でよろしいですか。多分私は、そうだったと思うんですが、今の話を聞かれてどういう考えをお持ちかどうか伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長職務代理者副村長 名城政英君。

○ 村長職務代理者副村長 名 城 政 英 君

先ほど、農林水産課長から答弁あった件につきましては、今朝堆肥センターの所長が来て、説明を受けました。そういったことで、まずはどれぐらいの値引きができるかを含めて、トータル的にどのような方法にするのか。例えば原料だけを、堆肥だけを減額をするのか。例えば配達料であったり、散布量であったり、そういったところに変化するのかを含めて、今金額的にどうなるのかとかを含めて、早めに分析するようにということでやっております。

先ほど農林水産課長からありましたように、昨年と同様では納得しないだろうという話も、実は冗談交じりにやったんですけども、この件についてはしっかりと分析を時間をかけてやっていますので、24日に早速、運営委員会を開催して委員の皆さんに御提案をして、この物価上昇に対して補填できるような形でやっていければと考えていますが、いかんせん、県のいろんな様々な事業なども見合わせながら、どのようにしていくかについては、今はっきりとは答えられません。十分、期待に応えられるようなことになるのかどうかを含めて、堆肥センターの運営状況も勘案しながらどれだけ値引きができるのかを含めて、検討させていただければと思っております。はっきり今言えない分があるんですが、頑張っってしっかりと期待に応えられるような今の状況を打破できるような形で、前向きに検討しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

ぜひ前向きに新作を検討されてほしいと思ひます。それと私聞き取りだけでは、農家の今の実情といいますか、内容というのは、何人かしか聞いておりませんので、各団体の団体長でも構いませんので、農家サイドへの調査、特に今の状況下はそういった調査が必要だと思ひますので、協議会でも構いませんのでそれをはじめに、今から特に一次産業が盛んな伊江村でありますので、こういった重要なときには一回は協議会というんですか。対策委員会みたいな感じで立ち上げしてもいいと思ひます。ぜひ団体の情報を聞き取っていただいて、それに対する要望が、どういった要望があるのか。私が聞いているだけの要望以外にも、逆にいい案がある可能性もあるし、実際はここじゃなく、この部分を助成してくれれば、農家はもっと助かるという内容もあると思ひますので、今回を機にそういった情報の聞き取る協議会と、やり方はいろいろとあると思ひますが、聞き取り調査もぜひやっていただきたいんです。どうです課長、今回はそういった特例とまではいかないですが、今の状況下はやはり聞き取る必要があると思ひます。各団体への聞き取りをぜひ、農林水産課長が音頭取りして、1回やったほうがいいと思ひますがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

各団体の聞き取りも必要かなと感じているところです。今から予定しているんですけども、堆肥センターの運営委員会、委員のメンバーを見ると幸ひ各団体長が入っているんで、そのために呼んでいるわけで

はないんですが、とりあえずそのときに要望は聞こうと思っておりました。団体長に運営委員会が終わってから、どのような状況なのか。聞き取りをしようと思っています。それを含めて、さらに集まってやったほうがいいのかというものも調整しようと思います。まずは24日、団体長が集まりますので、そのときに状況を聞きたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

まず24日は、委員会の中でやるという話ですので、案内出されたんですか。もしそれでしたら、聞き取りもやるということで、今回はこういった状況下も聞き取ることも考えているので、各団体のほう聞き取りのほうもやっていただいて、ぜひ助言をお願いするというで文言を入れていただければ、より一層その運営委員会がそういった状況のものも踏まえた運営委員会になると思いますので、より詳細な意見聴取もできると思いますので、その辺をまた考えて、24日に取り組んでいただきたいと思います。今は畜産、花、らっきょう、園芸作物ともにありましたが、その園芸の中にも別件で、並里議員からの返礼品のマンゴーの件もありましたよね、答弁の中で。そういったマンゴーのほうも専用肥料というんですか。そういったものもあるので、ぜひマンゴー農家にも聞き取りもお願いしたいと思います。特に答弁の中で返礼品で一番人気があるのがマンゴーで、その返礼品はもう今はないということでしたので、今から希望がある作物でありますので、そういったところの聞き取りもぜひお願いしたいと思います。

この内容に関しては、支援策に関しては各団体等、JA、花卉、畜産等、まだそういった要請活動が始まって1か月等でありますので、こういったふうになっていくかは今から見えてくることだと思いますが、ぜひそういったことも踏まえて、村がどのようにできるか。今からでも検討されて、情報をしっかりと収集して、一次産業を盛り上げて継続できる一次産業を考えていただけることを切に願ひまして、私の一般質問を終了します。よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで5番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻15時50分)